

令和3年度 第3回自立支援協議会
次第

1 開 会

2 議 題

(1) 専門部会における協議内容の報告・協議 … 資料1 資料2

- ① 福祉人材育成部会
- ② 就労支援部会
- ③ 重心・医療ケア部会

(2) 地域生活支援拠点等について … 資料3 資料4

(3) その他 … 資料5

上越市自立支援協議会委員名簿(R3.5.18～R5.3.31)

(委員区分・五十音順、敬称略)

選出区分		氏名	所属等	備考
1	相談支援を行う事業者	田原 早苗	上越障害者相談支援事業所 管理者	
2		平原 朝子	障害児(者)相談支援センターかなや 次長	
3		宮崎 雅彦	障害者就業・生活支援センターさくら 主任	
4		江部 健幸	みんなでいきる相談センター 地域生活支援部 事業部長	
5	障害福祉サービスを行う事業者	江口 義幸	(株)リボーン 業務本部長	
6		中屋 万里子	社会福祉法人 やまびこ会 センター長	
7	保健及び医療関係者	福山 卓	(一財)上越市地域医療機構理事 (上越地域医療センター病院事務長)	会長
8		石田 光	独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター療育指導室長	
9	就労及び雇用関係者	田中 勝	上越公共職業安定所 統括職業指導官	
10	教育関係者	矢島 真太郎	吉川高等特別支援学校教諭	
11	障害者又は障害者団体関係者	藤田 宏詮	上越心身障害者福祉団体連合会長	
12		川澄 陽子	上越心身障害者福祉団体連合会理事	
13	学識経験者	大久保 明子	新潟県立看護大学教授	副会長
14		山田 洋子	上越地域振興局健康福祉環境部地域保健課長	
15	その他市長が必要と認める人	井部 佐恵子	上越市民生委員児童委員協議会 連合会 副会長	
16		新保 由美	保護者	

令和3年度上越市自立支援協議会専門部会における協議状況

部会名 ※委員は別紙	取組の方向性	部会における協議内容		
		課題・意見等	必要な方策	具体的な取組
<p>福祉人材育成部会</p> <p>○実施状況 第1回 7月21日 第2回 8月10日 第3回 9月27日 第4回 10月14日 第5回 12月3日</p>	<p>○福祉事業所職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内福祉法人の枠を超えた職員研修の検討 多職種連携による支援体制の強化に向けた取組の検討 医療と福祉の合同研修 職責別研修、事業所種別ごとの研修 <p>○人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉事業所経営法人の協働によるインターンシップの受皿づくり 小・中・高等学校、大学生を対象とした障害者理解を進めるための取組の検討 「福祉事業所合同説明会」「ふくしのひろば」などのイベント等を通じた障害福祉分野の魅力発信 	<p>○福祉事業所職員の人材育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い職員の支援力の向上とモチベーション維持が重要 法人を越えた職員同士の交流促進 法人同士で相談できる環境づくり 困難ケースについての対応力向上 法人間の交流促進が、支援力向上にもつながるといふ雰囲気地域全体でつくる 効果的な育成方法（研修会、講演会、事業所見学、事例検討など）の検討 法人の長に理解を得ることが必要 <p>○将来の福祉人材確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越市身体障害者福祉協会では、市内小学校3年生を対象に障害について学ぶ講座を実施（社会福祉協議会が小中学校に提供している講座の1コマとして実施）。こうした体験が、大人になってから障害を持つ人に対する視点の変化につながる。小さい時から障害について、知る機会を持つことは、将来の人材育成将来の人材確保にもつながる 障害の有無にかかわらず、みな人として変わらないという意識の理解が差別やいじめの防止にもつながる 身体障害は目に見えて理解しやすい。福祉分野に興味理解を促す入口としてはよい 当事者、施設関係者など様々な人が講師となるとよい 各学校でこうした体験があるとよい。全小学校に広げていくことが可能か、方法がないか検討 部会で内容を固め、学校教育課に働きかけが必要 以前、社会福祉協議会の事業で高校生のボランティアを募り、福祉の体験をする機会があった。参加者には、それが発端となり、就職につながったり、心の変化が見られた子もいた 施設側の共通理解と協力が必要 <p>※相談支援専門員の人材育成については、上越相談支援専門員連絡会と協同しながら検討を始めている</p> <p>※ふくしのひろば、福祉合同説明会は中止。福祉合同説明会の開催に代え、冊子を作成、10月に市内特別支援学校へ配布</p>	<p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人を越えた研修会、人材交流の仕組みの構築 若い職員同士のネットワークの構築、モチベーション向上と資質向上につながる内容の研修会の開催 介護分野の若い職員も巻き込み、若いうちから包括的な視点を身に着けるきっかけを提供する 人材育成に対する法人の共通理解 <p>○将来の福祉人材確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校における障害に関する学びの機会（講座）の拡大（市内小学校で年3校ずつ順番に実施など） <p>※令和4年度中の実施を目指す</p> <p>○学生ボランティア受入れの仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人側が人材育成につながると意識して実施 単なるお手伝いではなく、福祉分野を知ってもらおうきっかけとなる内容で実施 高校生→将来の福祉人材確保、市内大学生→将来の地域での支援者（障害分野を理解した看護師、教員）という意識での受け入れ <p>※令和4年度に受入側の市内福祉法人との具体的な調整、参加者側の小中高等学校、大学との調整を行い、令和5年度の長期休みから実施</p>	<p>①法人を越えた研修会、人材交流の仕組みの構築</p> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新人向け研修会の実施（意識づけと顔合わせ） 対象：法人内の若手職員（新採用～3年目）、基準該当施設の若手職員 日時：令和4年3月19日（予定） 会場：市民プラザ 内容： ・講義：支え手として必要なこと 講師：又村あおい氏 ・経験談発表：仕事のやりがい、上手くいったこと・いかなかったこと 登壇者：市内事業所（上越市障害児（者）相談支援センターかなや、住居サポートCoCo まあぶる、ヘルパーステーション上越、みんなでいきる きら）職員（在職5年目程度） ・グループワーク・発表：自己紹介、感想、仕事をしていて嬉しかったこと・大変だったこと ・講評 【来年度】 ■法人（管理職）向けの研修会の検討 法人を越えた研修会実施に向けた情報収集 ■新人職員研修会の実施 ケース検討などを通して、資質向上とネットワーク構築を図る <p>②学校における障害に関する学びの機会（講座）の拡大</p> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■講座内容の検討（情報収集）（R4年度実施を目指す） 《方向性》 対象：小学生（3年生を想定） 回数：年間で5校程度 内容：全3～4回の講座とする ・身体障害をベースに組み立てる ・多様な講師による実施とする ※社会福祉協議会の講座メニューについて情報収集（令和3年12月に里公小学校、美守小学校で聞き取り実施、令和4年1月～2月に予定していた上杉小学校の授業見学は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ※社会福祉協議会で実施する講座メニューのひとつとして実施できないか調整中 【来年度】 ■実施可能な学校での実施 <p>③学生ボランティアの受入れ</p> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■実施に向け、対象や内容等について、情報収集・検討 《方向性》 対象：市内高校、2大学の学生 内容： ・利用者と接する業務、福祉の業務を一緒に行ってもらおう内容とする ・福祉に少しでも興味を持ってもらえる内容とする ・単なるボランティアではなく、準職員として受け入れる ※学生の抱く感想はボランティアの日数・時間により変わるため、施設とも協議のうえ検討（例えば、10時～15時で2～3日程度、あるいは1日体験とし、希望により2回目も可とするなど） 受入時期：長期休業中（夏休み、春休み）を想定 その他：ボランティア保険への加入が必要 ※費用負担について、検討 【来年度】 ■実施に向けた調整 ・市内高校、大学との調整 ・可とした法人と、受入れ時の具体的な対応（仕事、時間、保険等）について調整 ※検討事項については、あらかじめ部会内で案を作成 ・対象者への周知、募集

令和3年度上越市自立支援協議会専門部会における協議状況

部会名 ※委員は別紙	取組の方向性	部会における協議内容		
		課題・意見等	必要な方策	具体的な取組
<p>就労支援部会</p> <p>○実施状況 第1回 8月3日 第2回 9月7日 第3回 10月12日 第4回 11月2日 第5回 1月25日</p>	<p>○就労先拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業側への働きかけ ・障害者側への働きかけ ・PR活動 	<p>○目標：障害者の一般就労を増やす</p> <p>○企業に知られていない（特に中小企業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業としてメリットが感じられない ・どんなことができるかわからない ・障害者への対応がわからない ・人手は不足しているため、うまくマッチングができれば働くことはできるのではないか <p>○障害特性に合った働き方ができない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用された際の労働内容の多様化 ・障害に配慮された働く環境が提供されるか ・障害者側の意識（規則正しい生活） 	<p>○情報発信の充実・強化</p> <p><講演会、交流会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業側が興味を持つ情報発信・PR ・企業側の考えを聞くニーズ調査（企業側を知る） ・勉強会（企業側にイメージしてもらう、メリットを感じてもらう） ・交流会（企業側、福祉側の相互理解） <p><情報の提供方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通サイトの検討 ・スマホで見れる環境があっても良いか ・書式 ・企業が求める情報の掲載 <p><情報の整理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労希望のある障害のある方のデータベース作成 ・福祉事業所間で利用できる共通フォーマット ・企業が求める情報の提供 <p>○マッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉に特化した派遣会社のような仕組みは作れないか ・企業と障害者をつなぐマッチング会社は作れないか ・就労支援事業所による新たな組織の検討 <p>○ワークシェアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続B型を使いながら、週に、3日は働けるような仕組み（国の制度改正も必要か） ・新たな作業の開拓（業務の切り分け） ・働き手が不足しているような仕事の洗い出しと調整（墓掃除、空き家管理など） ・企業と福祉事業所のコラボによる商品開発など（企業にもメリットのある形、障害者を知ってもらうことにもつながる） 	<p>①情報発信の充実・強化</p> <p>【今年度】</p> <p>下記のテーマで各班に分かれ、取り組んだ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■情報発信・PR⇒障害者雇用推進を啓発するチラシを作成中（企画、取材先が決定したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により取材時期を調整中） ■ニーズ調査⇒上越青年会議所会員企業等をまわり、障害者雇用のイメージ等について情報収集予定（新型コロナウイルス感染症の影響により訪問日程を調整中） ■勉強会・交流会⇒中小企業向けの研修会を実施 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期。以下の内容は当初の予定</p> <p>対象：市内中小企業等（50名程度） 日時：令和4年2月21日 会場：市民プラザ 内容：講演：（仮称）障害者雇用に向けた仕事の切り分け方 講師：株）NSG ソシアルサポート 樋口督水 氏</p> <p>【来年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ニーズ調査を基にして下記に取り組む ・サイト、書式の作成 ・市内就労支援事業所への働きかけ（可能であれば視察なども実施） ■今年度延期となった取組 ・チラシ作成 ・研修会実施 <p>②マッチング</p> <p>【今年度・来年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介については、規制があり誰でもできるものではない ・既存の機関の活用の効果的活用（ハローワーク、支援センターさくら）を進めながら、継続協議とする <p>③ワークシェアリング</p> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイデア出し <p>【来年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に仕事を開拓

令和3年度上越市自立支援協議会専門部会における協議状況

部会名 ※委員は別紙	取組の方向性	部会における協議内容		
		課題・意見等	必要な方策	具体的な取組
重心・医療ケア部会 ○実施状況 第1回 7月26日 第2回 9月22日 第3回 11月11日 第4回 12月9日 ※第2回として8月25日を予定していたが、コロナにより中止。次回の部会までの間、メールにより部会員間での情報共有や意見収集等を実施	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等への地域における支援体制の構築等を検討する 関係者同士の意見交換等により、医療的ケア児等支援における共通課題を抽出し、課題解決に向けた具体的な取組につなげる 	※医療的ケア児者の課題は多分野に及び、年齢によっても異なるため、詳細は第2回自立支援協議会で示したとおり ○発達・療育 ・専門リハビリ施設の不足 ・医療的ケア児の計画相談を担当する相談員の不足 ・継続して相談支援を行う体制が脆弱 ・市外施設への通院、通所に係る移動についての負担軽減 ○医療・介護 ・医療的ケア児を診ることができる医療機関、医師の不足 ・医療ケア児者を受入可能な市内短期入所施設の不足 ・市内医療機関（特に県立中央病院外来）と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・訪問看護と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・受入れ側の準備や送迎時のバックアップ体制について、横の連携の不足（医師や消防との連携など） ・市外施設への通院、通所に係る移動についての負担軽減 ・小児科から成人の診療科への円滑な移行（保護者の不安解消） ・卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機会の不足 ・生活介護事業所の看護師のバックアップ体制（法人間の横のつながり、支援シートの作成など） ・生活介護事業所の看護師人材の確保、財政的支援 ○保育・教育 ・保育園、学校看護師の不足 ・個別性の高いケースの対応方法 ・保護者の就労に対する預かりの場の不足 ・看護師付き移動支援の不足（登校時の送迎など） ○生活・住居 ・看護師付き移動支援の不足（登校時の送迎など） 【再掲】 ・卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機関が不足【再掲】 ○経済 ・支援者の知識、経験不足（見立て、支援情報の提供、つなぎ） ・保育園、学校看護師の不足【再掲】 ・移動支援のヘルパー不足 ・企業等に対する認知度の不足、情報発信の不足 ○その他 ・保護者同士で話せる機会の減少 ・広域的な視点での支援について、保健所との連携が不足 ・全体の把握、フォロー体制の充実 ・相談窓口の明確化 ・全体の把握、ニーズの把握が十分できていない ・災害時の対応・体制づくりの見直し	※検討途中のため、今後、追加修正の可能性あり ○送迎の支援 ・看護師付きの送迎、移動に関する支援※特に乳幼児期、学齢期 ○支援者のバックアップ体制 ○受入れ施設・医療機関の充実 ○医療との連携 ・法人を越えたネットワークの構築 ・医療的バックアップ体制の構築 ・支援者で共有できる医療的ケア児に特化したツールの作成 ○看護師人材の確保 ・法人運営についての財政的支援 ・人材を円滑に活用する仕組みの検討 ○相談員等の人材育成 ・今後の支援策（サービス量、医療的ケア児用のハンドブックなど）に活かせる実態調査を実施 ○医療的ケア児（者）の実態調査 ○医療的ケア児（者）に対応した相談支援体制 ・医療的ケア児に対応した相談支援体制の充実 ○保護者の不安解消 ・保護者の意見交換ができる場の提供	【今年度】 ① 医療的ケア児（者）支援における課題抽出 ② 医療的ケア児（者）支援における課題解決の方策の検討 ・課題解決に必要な方策に基づき、具体的な取組について部会で行うもの、その他機関への働きかけを行うものを整理、優先順位をつける ※資料2参照 ③ 実態調査 ・H30年実施の調査内容をベースに対象者、把握内容を検討、アンケートを実施 ・H30年は医療的ケア児の保護者を対象に実態調査を行ったが、今回は対象年齢を乳幼児から成人（0～40歳未満）まで広げ、且つ医療的ケアを必要とする児（者）の保護者や介護者を対象に実施 期間：令和4年1月24日～2月25日（予定） 対象：①健康づくり推進課で訪問・連絡等を行っている未就学児のうち、医療的ケアを必要とする障害児をお持ちの保護者 ②上越市内の特別支援学校に在籍されている児童・生徒のうち、医療的ケアを必要とする障害児をお持ちの保護者 ③障害福祉サービスを利用されている障害者（40歳未満）のうち、医療的ケアを必要とする方の主となる介護者 ④障害福祉サービスを利用されている医療的ケアを必要とする障害者の主となる介護者 【来年度】 ① 実態調査の結果分析による支援ニーズの把握・確認 ② 医療的ケア児（者）に関する課題解決の方策の整理・取組み ・実態調査の分析結果を基に、資料2「医療的ケア児（者）に関する課題解決の方策（たたき）」を整理し、優先順位を決めて部会の取組を進める

医療的ケア児・者に関する課題解決の方策(たたき)

令和3年12月19日現在 令和3年度 重心・医療ケア部会

資料2

区分	分野 ※複数もあり	課題詳細	既存の取組・支援等	必要な方策	部会における取組	部会以外での取組	取組期間		
							短期	中期	長期
医療機関等	発達・療育	①乳幼児②学齢 ・専門リハビリ施設の不足		・医療機関、リハビリ機関の充実	-	・センター病院、さいがた医療センター病院への働きかけ【福祉課、すこやか】			●
	医療・介護	①乳幼児②学齢③成人 ・医療的ケア児を診ることができる医療機関、医師の不足(特にてんかん発作?)		・通院、通所に係る負担の軽減		・上越地域における専門医の配置や療育等訓練施設の整備について、県へ要望の継続			●
	発達・療育	①乳幼児②学齢 ・市外施設への通院、通所に要する時間的経済的な負担 ⇨市内の医療機関、リハビリ施設が充実すれば解消される							
	医療・介護	①乳幼児②学齢③成人 ・市外施設への通院、通所に要する時間的経済的な負担 ⇨市内の医療機関、リハビリ施設が充実すれば解消される【再掲】							
保育園・学校等	保育・教育	①乳幼児②学齢 ・保育園・学校看護師の不足	・公立保育園、小学校における看護師配置	・看護師人材の確保	-	・更なる看護師確保に向けた検討【保育課、学校教育課】			●
	経済	①乳幼児②学齢 ・保育園・学校看護師の不足【再掲】	・放課後児童クラブ、日中一時支援の実施	・放課後児童クラブでの看護師配置など					
	保育・教育	①乳幼児②学齢 ・保護者の就労を支援するための預かりの場の不足							
障害福祉サービス	医療・介護	③成人 ・生活介護事業所の看護師人材の確保、財政的支援		・医療的ケア児を受入れている事業所への財政的支援(医療的ケア児は欠席が多い)		・事業所への財政的支援について検討【福祉課】		●	
	医療・介護	①乳幼児②学齢③成人 ・医療的ケア児者を受入可能な市内短期入所施設の不足		・センター病院、さいがた医療センター等での受入の充実 ・医療的バックアップ体制の構築	・県立中央病院や医師会等から意見を聞き、受入時の支援体制について、検討し、体制を構築する・・・R4年度予定				
	医療・介護	①乳幼児②学齢 ・移動支援のヘルパー不足		・ヘルパーの育成(障害福祉サービス全体の問題あり)		・人材の確保・育成については福祉人材育成部会において方策を検討			●
移動支援	保育・教育	②学齢 ・看護師付き移動支援の不足(登校時の送迎など)	・ファミリーサポートによる送迎						
	生活・住居	①乳幼児 ・看護師付き移動支援の不足(登校時の送迎など)【再掲】							
相談・情報提供	医療・介護	③成人 ・卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機会の不足	・施設ハンドブックによる事業所紹介	・医療的ケア児にも対応した相談支援体制の充実	・医療的ケア児に特化したハンドブックの作成(ひとり親ハンドブックのイメージ)・・・R4年度予定				
	生活・住居	②学齢 ・卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機会が不足【再掲】							
	医療・介護	②学齢 ・小児科から成人の診療科への円滑な移行(保護者の不安解消)							
	発達・療育	①乳幼児②学齢 ・医療的ケア児の計画相談を担当する相談員の不足 ・継続して相談支援を行う体制が脆弱					・計画相談員自体が不足しているため、まずは増員に向けた支援に取り組む【福祉課】		●
	経済	①乳幼児 ・支援者の知識、経験不足(見立て、支援情報の提供、つなぎ)							
	その他	①乳幼児 ・相談窓口の明確化	・就学前児の相談フロー作成済(福祉課、健康づくり推進課)				・関係者で相談フローの実施を徹底	●	

区分	分野 ※複数もあり	課題詳細	既存の取組・支援等	必要な方策	部会における取組	部会以外での取組	取組期間			
							短期	中期	長期	
	その他	①乳幼児②学齢 ・保護者同士で話せる機会の減少		・医療的ケア児の保護者が集える場、 機会の提供						
連携・情報 連携	保育・教育	①乳幼児②学齢 ・個別性の高いケースの対応方法	・「わたしのきろく」の作成・ 配布	・支援者で共有できる医療的ケア児者 に特化したツールの作成 ・生活介護事業所間のネットワーク構築	・支援者が安心して支援できる医療的ケ ア児者についての支援シートの作成・・・ R4年度予定	・上越医師会在宅医療推進センター が運用している情報共有ツール(MC S)の市内障害福祉事業所等での利 用【福祉課】		●		
	医療・介護	③成人 ・生活介護事業所の看護師のバックアップ体制(法人間の横のつな がり、支援シートの作成など)						●		
	医療・介護	①乳幼児②学齢③成人 ・市内医療機関(特に県立中央病院外来)と関係機関との情報共 有、連携ツールの不足								
	医療・介護	①乳幼児②学齢③成人 ・訪問看護と関係機関との情報共有、連携ツールの不足								
	医療・介護	①乳幼児②学齢③成人 ・受入れ側の準備や送迎時のバックアップ体制について、横の連携 の不足(医師や消防との連携など)								
	その他	①乳幼児②学齢 ・広域的な視点での支援について、保健所との連携が不足している								
周知啓発	経済	①乳幼児②学齢 ・企業等に対する認知度の不足、情報発信の不足								
防災	その他	①乳幼児②学齢③成人 ・災害時の対応・体制づくりの見直し								
実態把握	その他	①乳幼児 ・全体の把握、フォロー体制の充実 ③成人 ・全体の把握、ニーズの把握が十分できていない	・H30年度部会において調 査実績あり	・今後の支援策(サービス量、医療的ケ ア児用のハンドブック等)に活かせる実 態調査	・H30年度実施の調査内容をベースに、 対象者、内容を検討のうえ実施・・・R3 年度		●			

■地域生活支援拠点等とは

障害者の重度化・高齢化や、「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制。

■地域生活支援拠点等がなぜ必要なのか（上越市での状況）

【現状】

- ・障害のある子を持つ保護者の高齢化
⇒保護者亡き後、残された子がどう生活していくのか不安・心配の声が増加
- ・障害の重度化
- ・複合的な課題を抱えるケースの増加
- ・緊急時の受け入れ先の不足

【受入れ側の課題】

- ・重度障害者への対応、緊急時受入れの充実
- ・サービス利用計画作成に係る時間の短縮（支援者のスキル向上）
- ・福祉施設職員、相談支援専門員の負担の軽減（相談支援専門員を始めとする支援を支える人員の確保、仕組みの強化）



【地域生活支援拠点等の整備による効果】

- 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における生活の安心感を高める。
- 体験の機会の提供を通じて、施設や親元から共同生活援助や一人暮らし等へ生活の場を移行しやすくする支援を提供する体制を整備することで障害者の生活を地域全体で支える。

■地域生活支援拠点等のイメージ



※国からは整備手法について多機能拠点整備型と面的整備型が例示されているが、当市では既存の社会資源や制度を活用し、支援機関の間においてネットワークを構築することによる面的整備型の整備を進めている。

■地域生活支援拠点等の機能

機能	概要
相談	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能。
緊急時の受け入れ・対応	短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能。
体験の機会・場	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能。
専門的人材の確保・養成	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能
地域の体制づくり	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

※医療的ケアが必要な障害者等への対応が十分に図られるよう、多職種連携の強化、緊急時の対応等について、医療機関との連携を含め、各機能を有機的に組み合わせる。
※5つの機能以外に、地域の実情に応じた機能を創意工夫し、付与することも可能。

■当市の整備状況

地域生活支援拠点等の設置許可は各地方自治体が行っており、当市では4法人を運営事業者として指定している。（順不同）

	法人名	担当区域	設置等の種類
1	社会福祉法人 上越市社会福祉協議会	全域	面的整備型 ※複数の事業所や法人等の連携により必要な機能を確保する
2	社会福祉法人 上越福祉会		
3	特定非営利活動法人 大杉の里		
4	社会福祉法人 みんなでいきる		

【参考：全国の整備状況】

令和2年4月1日時点で469市町村が整備済み。（うち圏域整備：66圏域272市町村）

地域生活支援拠点等に係る調査結果

1 実績（件数等）※R4年1月現在

項目	法人 社会福祉法人 上越市社会福祉協議会	社会福祉法人 上越福祉会	特定非営利活動法人 大杉の里	社会福祉法人 みんなでききる
事前登録者数	6人 ※ケア会議で想定される緊急時や緊急時の過ごし方について確認し、拠点利用の必要性を共有。	48人	事前登録制度なし	124人 ※ぷあん短期入所登録者 118人 ※地域定着支援支給決定者 6人
登録以外の対応件数	0件 ※支援者や家族は緊急時を想定し、拠点の利用を勧める（望む）が本人が拒否。 ※特に夜間、転送電話に新規の方から相談が入る。偽名、匿名の方もいるので対応に迷う。	2件 ※法人外の相談事業所からの相談	-	0件 ※R3年度は5件（2件は妙高市、3件は相談支援専門員から）照会があったものの受け入れは行っていない。
緊急の相談対応、サービス調整件数（内容）	1件（昨年2件） （親族の不幸、体調不良等）	2（昨年9件） （親族の不幸、異常気象等）	2件（昨年5件） （住居、お金がない）	2件（昨年2件） （親族・支援者の入院）
拠点間連携件数	2件	1件	0件	1件
体験の機会・場の提供数	0件	0件	0件	2件

2 地域生活支援拠点等における連携及び体験の機会・場の事例 … 別紙のとおり

3 課題等

- ・拠点としての動きが法人内からも外部（市民）からも分かりにくい。名称も分かりにくい。
- ・実績の報告も相談を通して依頼した件数は把握がしやすいが、事業所が地域のニーズに応じた件数はどれが拠点としての動きになるのかが分からない。
- ・強度行動障害（特に自傷他害）のあるケース等、加配を付けて受け入れる場合の柔軟な対応。
- ・法人外の生活介護事業所職員がタイムケアサービス（有償）として自宅へ駆けつけてくれた。ショートステイのみでなく、このようなサービスが充実してくるとよい。
- ・法人内での拠点の体制づくり、法人間の連携の仕組みづくり。（共通の書式やPDCAサイクルの確立等）
- ・担当相談員や普段関りがある職員の協力が不在中の緊急受入が困難。共通の短期入所フェースシートがあるとよい。
- ・緊急受入の判断の難しさ。障害特性や支援度に応じて職員の加配ができるか。本当に緊急で受け入れるべき案件かどうか。
- ・虐待案件における市との支援情報の連携が必要。ある程度の家族背景等の情報がないと家族とのトラブルになることが危惧される。
- ・緊急時の確認事項を減らすための事前準備が必要。（サービス利用に関する市との申し合わせ、事前登録など）

地域生活支援拠点等における連携及び体験の機会・場の事例

1 拠点間で連携した受入れに関する事例

【母入院に伴う知的障害児（中学生）の緊急受入】…A 事業所

- ・担当相談員から、親族が急遽入院となったことにより短期入所の利用打診があった。利用者の中学校区を考え、他拠点の短期入所事業所 B 事業所、C 事業所と市を通じて調整を行った。
- ・10 日間 A 事業所で生活している様子を確認し、アセスメントを行なった。また、学校までの送迎を特別に A 事業所が担い、学校との連携を行った。
- ・A 事業所での様子や学校までの送りについての詳細を他事業所と情報共有し、その後 B 事業所、C 事業所でも受け入れた。

【その他】

- ・他事業所（拠点以外）の相談担当の利用者から拠点利用の希望があった。（ショートステイ未利用者だが、母と 2 人暮らしで母が眼科の手術を受けるために入院予定）
- ・結果的には入院の必要がなく、拠点の活用はなかった。その後、親子で衝突してしまい、距離を置くため通常のショートステイ（自社）を利用。

2 体験の機会・場の提供に関する事例

【短期入所について、初めての方の特性を配慮】

- ・親族の葬儀のため急遽短期入所の受入要望があった。当日の利用者に大声や多動の方が多く、対象利用者は感覚過敏にて落ち着いて過ごすことができないと判断したことから、施設の空室を活用し、職員（担当相談員）と 1 泊した。

【住まいの場を決めるための体験利用】

- ・緊急の短期入所が長期化したため本人や関係者と相談した結果、一人で過ごしたいという本人の希望から、空室にて自立した生活の体験入居を実施した。知的障害と身体障害があるため、グループホーム職員の協力で入浴やトイレの見守り、食事提供を行った。現在も短期入所を利用しながら体験入居を利用している。
- ・A 病院入院中の地域移行支援利用者に対して日中活動への参加の場として D 事業所の利用を検討した。しかし、高齢者の多い事業所であることや、退院後の通所が実際に想定されていないこともあり、興味を持っていただけなかった。D 事業所に長時間滞在することは困難なことから、事業所の個別送迎は不可。毎回タクシーを利用して行ってみたくは思っていただけなかった。

令和 4 年度 上越市自立支援協議会事業概要（案）

1 全体会議（年 3 回実施）

委員	相談支援事業者、障害者福祉サービス事業者、医療・就労・教育関係者、障害者団体等
委員任期	令和 3 年 5 月 18 日～令和 5 年 3 月 31 日
開催時期 及び内容	<p>○第 1 回：年度当初（5 月～6 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題共有及び協議会の進め方等の協議 <p>○第 2 回：市予算編成前（9 月～10 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会での協議内容の報告・実施に向けた協議 ・令和 3 年度障害福祉計画に係る取組結果の報告 <p>○第 3 回：年度末（2 月～3 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会における協議結果の報告 ・次期自立支援協議会の進め方について協議（改選あり）

2 専門部会

令和 3 年度の専門部会を引き継ぐほか、必要に応じてテーマの追加・変更を行う。

- 福祉人材育成部会
- 就労支援部会
- 重心・医療ケア部会

3 協議内容

議題（事務局案）

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
- 地域生活支援拠点等
- その他（委員意見を踏まえて決定）